

豊川市窓口業務支援システム調達業務
デモンストレーション実施手順

豊川市
令和6年1月

1 デモンストレーションの目的

豊川市窓口業務支援システム調達業務において、提案システムの基本機能（視認性や操作性、処理の分かりやすさ等）並びに導入及び保守を行う業務担当システムエンジニア（以下、「担当SE」という。）の業務習熟度や提案力、コミュニケーション能力等を評価する目的で実施する。

2 デモンストレーションの基本的な考え方

提案システムの基本的な機能のデモンストレーション及び質疑応答を実施する。

3 デモンストレーションの実施方法

(1) スケジュール

令和6年3月21日（木）。具体的な割当ては、提案書の提出要請時に各提案事業者へ提示する。

1社目 10時00分～11時15分

2社目 13時00分～14時15分

3社目 15時00分～16時15分

※ 10時00分～11時15分の場合の準備及び片付けは、9時50分から10分間で準備し、11時15分から5分間で片付けを行う。）

(2) 場所

豊川市役所 防災センター1階 市民研修室

※ 提案事業者は、令和6年2月29日（木）から3月8日（金）までの期間で会場の下見を行うことができる。希望をする場合は、提案書提出以降に企画部情報政策課デジタル行政推進係担当者と事前に調整すること。

(3) 基本的な流れ

冒頭に本市より全体の進行等について説明を行う。次に提案事業者は、担当SEの自己紹介（別紙1「担当システムエンジニア実績等一覧」を配付すること。）と実施の流れを説明し、パッケージの基本機能（パッケージの考え方、画面遷移や基本操作）及び後述する対象手続について説明すること。市の説明を5分、提案事業者の説明を50分以内、質疑応答を20分以内とする。質疑に対する回答は、他団体の事例や提案方針を基準に回答し、持ち時間内に完結すること。また、開始時間前10分間を準備時間、審査終了後5分間を片付け時間とする。

(4) 配付物等

提案事業者は、システムの説明に必要な紙資料を用意し、配付すること。必要部数は10部とする。

また、提案事業者は、各業務のデモンストレーションで配布した資料と同じものを企画部情報政策課担当者へ4部提出すること。

(5) 対象手続

次の手続きについて、仕様書別紙2「対象手続一覧」を参考に、デモンストレーションを実施すること。

ア 基本機能（視認性や操作性、処理の分かりやすさ等）

イ 転入にかかる住民異動担当課での手続き及びその他の課の関連手続き

ウ 死亡に係る住民異動担当課での手続き及びその他の課の関連手続き

エ その他住民異動を伴わない住民異動担当課以外の課の手続き

(6) 説明体制

ア デモンストレーションの提案事業者側の出席者総数は6名以内とし、以下のメンバーで行うこと。

システム責任者1名（全体の進捗管理等を担う）

担当SE3名まで

営業担当者2名まで

イ 担当SEが説明及び質疑応答を行うこと

(7) その他

ア 会場のレイアウト（説明者側）は、提案事業者が準備、配置すること。

イ パソコン等の機材を利用する場合は、提案者が用意すること。ただし、プロジェクター及びスクリーンは本市で用意する。

ウ 機器を持ち込む場合には、準備時間及び片付け時間に留意し、機器のセッティング及び撤収を行うこと。

エ デモンストレーションの内容は録音する。